

## 坂出市就職説明会等出展支援事業補助金(概要)

企業が就職に関する情報を提供する場として、就職説明会へ出展する事業を支援することで、市内企業への就職を促進し、定住の促進及び企業の発展による地域産業の振興を図ることを目的とした補助金です。

### ●補助対象事業

坂出市外で開催される、企業が就職に関する情報を提供する就職説明会へ出展する事業

※坂出市が主催するもの、国外で開催されるものを除く

### ●補助対象者

市内に本社・本店又は主たる事業所を有する中小企業者で、次に掲げる要件にいずれも該当するもの

・中小企業法(昭和38年法律第154号)第2条第1項に規定する中小企業者

・市税を滞納していないこと

### ●対象経費

事業に係る経費のうち、就職説明会へのブース出展料(ただし、消費税及び地方消費税相当額を除く)

### ●補助金額

補助対象経費の合計額の2分の1以内の額とし、同一事業者について1年度につき20万円を限度額とする

### ●補助対象期間

毎年4月1日から翌年3月31日までに開催される就職説明会

(申請の際は下記お問い合わせ先に事前相談を行ってください)

### ●申請: 出展事業の20日前までに交付申請書及び関係書類を添えて提出

1. 交付申請書

2. 事業計画書

3. 就職説明会の開催案内等の出展料が確認できる書類の写し(添付書類)

4. 履歴事項全部証明書(添付書類)

5. 市税完納証明書(添付書類:坂出市税務課にて取得できます)

### ●実績報告: 出展事業終了後、速やかに実績報告書及び関係書類を提出

1. 実績報告書

2. 出展報告書

3. 就職説明会の開催案内等の出展料が確認できる書類の写し(添付書類)

4. 出展小間の写真(添付書類)

5. 出展したことが分かる会場案内図等(添付書類)

6. 出展料の支払い等を証明する書類の写し(添付書類)

※申請書等の様式は市ホームページよりダウンロードできます。

#### 【提出先・問合せ先】

坂出市建設経済部産業観光課企業活力推進係

〒762-8601

坂出市室町2-3-5

☎:0877-44-5103